

経営比較分析表（平成28年度決算）

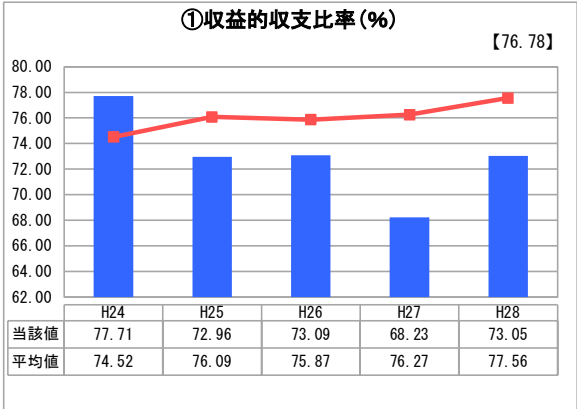
福島県 平田村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	47.44	3,550	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,411	93.42	68.63
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,017	26.87	112.28

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



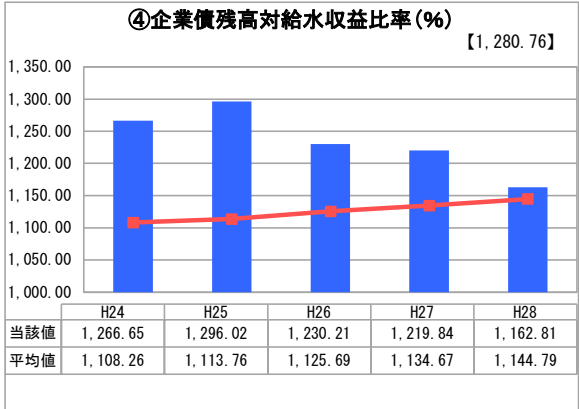
「単年度の収支」



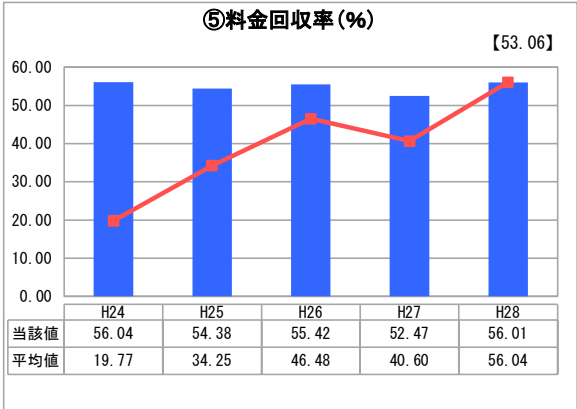
「累積欠損」



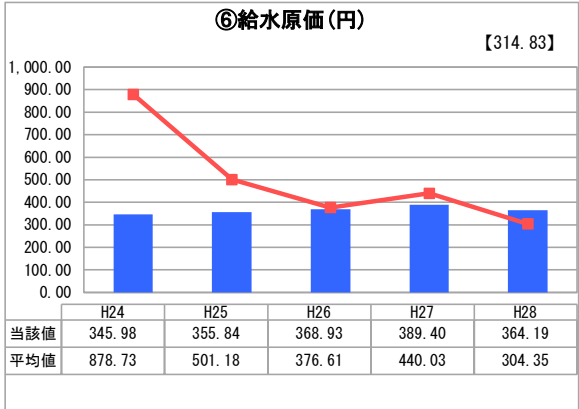
「支払能力」



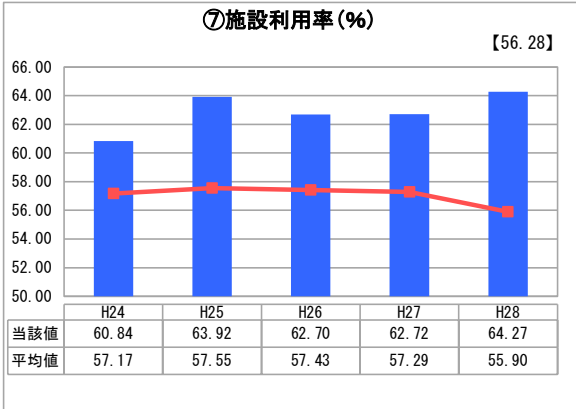
「債務残高」



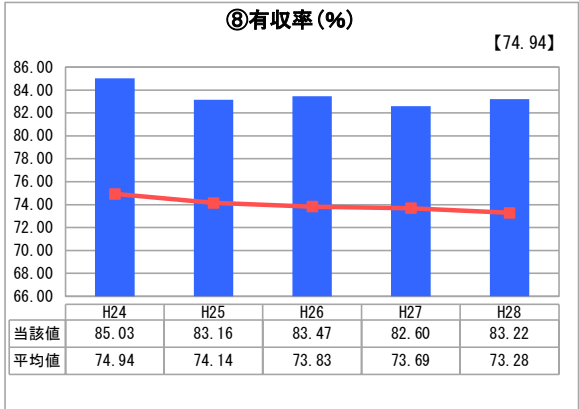
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

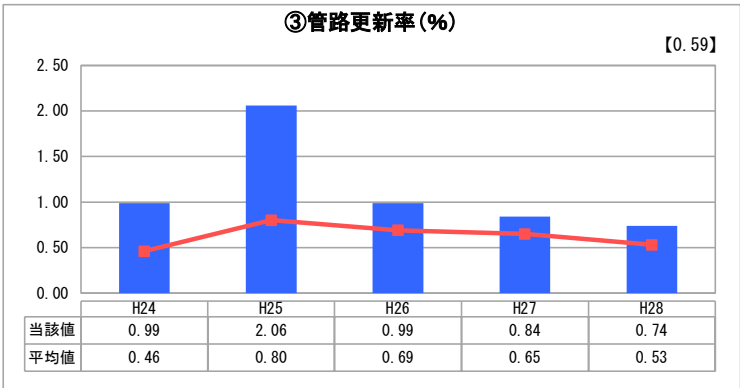
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は前年度から4.82%増加したが、一般会計からの繰入がなければ経営できない状態が続いている。現在の地方債償還金、管路更新事業を踏まえると、今後も現況に近い経営が続くことが予想されるが、健全な経営へ向け事業の効率化を図るなど、経営改善策を見出していく必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は前年度から57.03%減少した。現在の主な企業債は平成8年に竣工となった第1次拡張事業と平成21年度から継続中の管路更新事業のものである。また、給水普及率70%台の低さが給水収益の増加に結びつかない一つの原因でもあるため、新規加入の促進活動にも取り組む必要がある。

⑤料金回収率は前年度より3.54%増加したが、給水収益のみで賄うことは厳しく、今後も基準外繰出での収入を補填せざるを得ない。徴収率の向上と給水原価をいかに抑えるかが課題である。

⑥給水原価は前年度から25.21円減少した。有収率の向上を図るとともに、維持管理費のコスト削減に努めなければならない。また、基本料金と従量料金のバランスを考慮し、料金改定を実施していきたい。

⑦施設利用率は前年度から1.55%増加した。人口減少に伴い給水量も減少傾向である。現状では施設の老朽化も進んでいるため、負荷率等を考慮した運転管理で長寿命化を図りたい。

⑧有収率は前年度から0.62%増加したが、漏水箇所の調査等を実施し無効水量を減少させ、90%以上の有収率を目標とし、維持していきたい。

2. 老朽化の状況について

管路については、補助事業等で計画的に更新を実施している。現在は、石綿セメント管を耐震管へ更新しており、平成32年度までに対象管路の更新を完了する予定である。今後はその他の管種についても、耐用年数等を考慮し更新計画を策定していく。また、浄水場の更新をはじめ、各水道施設の機器関係についても老朽化が進んでいるため、管路更新事業との費用的バランスを取りながら、並行して実施していく必要がある。

全体総括

当村の水道事業運営は、一般会計からの繰入がなければ運営できない厳しい状況にある。現在、継続中の管路更新事業が完了する平成32年度までは、現況の経営状態を変えることは難しいが、健全な経営へ向け、料金改定、維持管理費のコスト削減、事業の効率化を図るなど、経営改善策を見出していく必要がある。また、固定資産台帳の整備、アセットマネジメントに取り組み、現況を分析したうえで中長期的な更新計画を策定するとともに、財源確保に努め、安心・安全な水道水の安定供給を維持していかなければならない。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。